南アルプス市　平成　24　年度

事務事業マネジメントシート
（兼）予算編成資料・実施計画資料

作成日 H　25　年　3　月　12　日作成

事務事業名	木造住宅耐震診断事業 ☑ 実施計画事業	所属部局	建設部
		所属課室	建築住宅課
		所属担当	建築・開発指導担当
		単位番号	7087
		課長名	杉山成悟
		担当者名	西海　桂

基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり
政　策		15	市街地・住環境の整備
施策		25	住環境の整備

予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
	01	一般	08	05	03	020	02

事業区分：☑ 国の制度による義務的事業　☑ 県の制度による義務的事業　☑ 市の制度による義務的事業　☐ 義務化されている協議会等の負担金　☐ 施設等維持管理事業　☐ 補助金交付事業　☐ その他の事業

事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（開始年度　15　年度） ☑ 期間限定複数年度　（　平成15　～　平成27　年度）	法令根拠	耐震改修促進法・市木造住宅耐震診断事業実施要綱

事務事業の概要

事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載

・木造住宅の耐震診断を実施し、地震に対する安全性の意識の啓発を行い、震災に強いまちづくりを目指す。
1. 国に補助金交付申請を行う。2. 広報により診断の募集を行う。3. 山梨県建築士協会と業務委託契約を締結する。4. 診断の実施。5. 診断結果説明会の実施。6. 委託費の支払い。7. 国に補助金請求書の提出。

事業費の主な内訳　（　24年度　決算見込　）

項目（細節）	金額（千円）	項目（細節）	金額（千円）
調査研究委託料	1,710		
		計	1,710

1　現状把握（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動

24年度活動実績	50戸の耐震診断を予定したが、38戸の実績。
25年度活動予定	35戸の耐震診断を予定。 (H24.3補正25戸＋H25通常10戸)

② 対象（この事務事業は誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・昭和56年5月31日以前に建築された木造個人住宅に住んでる市民

③ 意図（この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか）

・耐震診断を実施し耐震化の必要性を認識してもらう

④ 上位目的（どのような結果に結び付けるのか）

・耐震改修促進計画の目標値の向上

⇒

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	耐震診断が必要と認識する市民	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	耐震診断が必要な建築物	戸
イ		
ウ		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	耐震診断の申込者数	人
イ		
ウ		

⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	目標値	%
イ		

(2) 事業費・指標の推移

			単位	23年度（決算・実績）	24年度（決算見込・実績）	25年度（予算・目標）	26年度（次年度計画・目標）	27年度（計画・目標）	28年度（計画・目標）	最終　年度（トータルコスト・目標）
年間トータルコスト	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	750	570	787	900	900		8,895
		県支出金	千円	375	285	393	450	450		1,965
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	404	285	495	550	550		2,191
		事業費計（A）	千円	1,529	1,140	1,675	1,900	1,900	0	13,051
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		12
		延べ業務時間	時間	720	720	720	720	720		4,320
		人件費計（B）	千円	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	0	17,116
	(A)+(B)		千円	4,382	3,993	4,528	4,753	4,753	0	30,167
活動指標		ア	人	50.0	38.0	35.0	40.0	40.0		
		イ								
		ウ								
対象指標		ア	戸	11,170.0	11,155.0	11,140.0	11,125.0	11,110.0		66,975.0
		イ								
		ウ								
成果指標		ア	人	50.0	38.0	35.0	40.0	40.0		251.0
		イ								
		ウ								
上位成果指標		ア	%	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		6.0
		イ								

(3)この事務事業を取り巻く状況（対象者・社会状況等）の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成15年度に国が補助制度化し開始。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか？また、今後の予測は？	東日本大震災後耐震診断の重要性が高まり耐震診断の申込み件数が増加すると思われたが、実際は38件に留まった。
③ 事務事業に対して関係者（市民、事業対象者、議会等）からどんな意見・要望が寄せられているか？	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☑ 取り組みしている　⇒【内容↓】　☐ 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過（取り組みしていない場合はその理由）	年2回広報等に掲載し耐震診断の申請受付を周知。対象家屋の個別訪問（耐震化ローラー作戦）時に説明。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	木造住宅耐震診断事業	所属部	建設部	所属課	建築住宅課

2 評価（Check1）担当者による事後評価（複数年度事業は途中評価）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない（見直し余地がある） ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由↓】 安心安全なまちづくりの一環を担っている事業である。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由↓】 東日本大震災以降、大地震への関心が高く、近い将来発生が指摘されている。安全なまちづくりを進めるためにも、個々の所有者が耐震性についての適否を判断するためのものであり関与は妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。☑ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 適切である ⇒【理由↓】 旧基準（昭和56年3月31日以前の基準）で建築された家屋は耐震性に劣る。このため、耐震診断により耐震基準を満たしているか判断する必要があり、平成27年度の最終年度まで継続すべきである。
有効性評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 居宅の耐震性の有無についの認識することは重要である。重点地区で耐震進化の説明の強化や戸別訪問（ローラー作戦）を行い成果の向上を図りたい。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☑ 類似事務事業がある ⇒（類似する事務事業の名称を記入↓） ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 耐震化事業には、「診断」「設計」「改修」「シェルター」がある。それぞれの事業が国、県に沿ったものであり、統合、連携はできない。 ☐ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☑ 影響なし ☐ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 自己の住宅の耐震性について把握するための事業であり事業終了年度までは継続すべきである。 ☐ 休止・廃止ができる ☑ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 平成27年度までの時限事業である。
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費（コスト）を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由↓】 震災以降耐震化への関心は高く、耐震診断の申請件数も増えることをみこんでいた。しかし対象へのローラー作戦では留守宅が多かったこともあり、直接説明ができずあまり効果がえられなかった。今後は、地区での説明会やローラー作戦の見直しを行い、対象家屋の居住者が耐震性の有無を認識できるように対策を講じなければならない。削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？（事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？）	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由↓】 個人住宅に対する耐震化事業については、委託及び補助金の交付が主であり、現状でも職員の人的負担は少なく、人件費の節減はできている。
公平性評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価（Check2）・4今後の方向性に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由↓】 無料でできる耐震診断は公平性を欠けるとの指摘もある。しかし、国民の安全を確保することは国及び地方自治体の重要な責務とし耐震化事業を進める上で耐震性の有無についての無料化はやむを得ない。国、県と連携を行なっている事業であり見直しの余地はない。

3 評価（Check2）担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 1次評価の総括（事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	震災以降、木造住宅の耐震化急務である。しかし、本来自己の財産であり、所有者が耐震化を行なうべきものである。対象者のみが補助を得るため不公平感もある。平成27年度までの時限事業でり、国や県でも積極適に取り組んでいる事業であり、期限までにできる限り耐震化を図りたい。しかし、事業に対する自己負担も高額になるため、住民の意向を把握した中で、震災後に増加した耐震化事業への状況を精査し適切な予算計上を行い、事業費の削減を図りたい。 耐震診断については、居宅の耐震性の有無を判断するために必要なもので、国策として耐震化を進める上でとりしてもしていかなければならない。
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

（1）今後の事務事業の方向性（Check1の結果から定める）・・・複数選択可

- ☐ 廃止（目的妥当性①、②、③の結果）
- ☐ 事業統合・連携（有効性⑤の結果）
- ☐ 公平性改善（公平性⑨の結果）
- ☐ 休止（目的妥当性①、②、③の結果）
- ☑ 成果向上（有効性④の結果）
- ☑ 現状維持（全評価項目で適切）
- ☐ 必要性検討（目的妥当性①、②、③の結果）
- ☑ コスト削減（効率性⑦、⑧の結果）

（2）改革改善案について

住宅の耐震進化についてこれまで以上に周知を図り、耐震化事業実施についてある程度的確な申請件数を把握し、無駄な予算計上を行なわない。

（3）改革・改善による方向性

		コスト水準		
		削減	維持	増加
成果水準	向上	☑	☐	☐
	維持	☑	☑	
	低下	☐		

※ 廃止・休止の場合は記入不要

（4）改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

耐震化事業の周知を図るため、ローラー作戦や昭和56年以前の木造住宅が多い地域に出向いて、積極的に耐震化の重要性や耐震診断の実施を促し、耐震化事業（診断、設計、改修、シェルター）の申請者をおおよそ把握する。翌年の予算計上時に見込めるもののみ計上することで適正な予算執行を図る。
特に耐震診断は、居宅に対する安全性の有無を判断するもので重要である。耐震診断の申請が増加するよう取組んで行かなければならない。

（5）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	②
コスト削減優先度評価結果	⑧